



カメラさんぽ



元気に育って！

10月4日、吉和小学校3年生が、地域ボランティアのワケギ名人3人からコツを教わり、ワケギを植えました。収穫時期は3月上旬です。



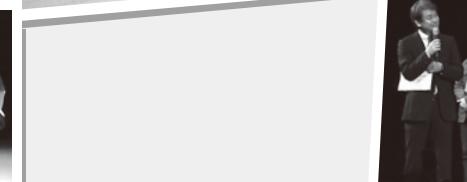
景色も楽しみながら

10月5日～7日、しまなみ海道沿線を歩く「第12回瀬戸内しまなみ海道スリーデーマーチ」が行われ、3日間で延べ約6,300人が参加しました。各地では、ボランティアの皆さんによるおもてなしもありました。



抜かされないぞ！

10月7日、びんご運動公園で「第50回尾道市子ども会大運動会」が開催され、市内21地区の子ども会が参加し、リレーなどの競技で熱戦が繰り広げられました。



高校生による熱演

10月21日、しまなみ交流館で「第11回高校生おのみち演劇祭」が行われ、尾道市と三原市の高校5校が出演しました。



夜空を照らす灯りに癒され

10月6日、尾道駅前周辺で「第9回尾道灯りまつり」が行われ、市内の子どもたちが将来の夢や願いを描いたぼんぼりに灯りがともされました。



今年は秀策没後150年

10月28日、本因坊秀策囲碁記念館で「第2回本因坊秀策茶会」があり、再現した秀策生家で茶会が行されました。



むかいしま健康福祉まつり

グランプリ作品決定

10月12日～14日、シネマ尾道などで「お蔵出し映画祭2012」が開催され、グランプリ作品に藤澤勇夫監督の「いのちの林檎」が選ばれました。

健康について学ぼう

10月27日、御調中央小学校などで「第28回御調地区健康福祉展」があり、講演会や体験コーナーなど健康についての各種催しが行われました。また、同日、尾道市民センターむかいしまでは「むかいしま健康福祉まつり」が行われ、体力測定コーナーやバザーなどで賑わいました。

銀輪パラダイス しまなみ海道快走

10月21日、しまなみ海道沿線で「第1回瀬戸内しまなみ海道サイクリング尾道大会」が開催され、全国から1,000人を超える参加がありました。橋の上からの景色や休憩所でのボランティアの皆さんによるおもてなしも好評でした。



サイクリング前に、垂水港までの
クルージングも満喫



休憩所では地元の特産を使った
デザートなどでおもてなし



島の景色を楽しみながら



気合いを入れてスタート!

秋晴れで、生口橋の上からの眺めも絶景



参加者やスタッフ等の皆さんに、
感想をお聞きしました。

いただいたコメントやその他の写真について、市ホームページへ
掲載しています。取材にご協力いただき、ありがとうございました。





住居表示実施区域で、新築や 増改築などをしたときは 届出が必要です

尾道市では、昭和42年から住居表示を実施しています。住居表示実施区域内で居宅、事務所、店舗などの新築、増改築等をした場合は、市民課への届出が必要です。

届出の時期 建物の外装・周囲の塀・門等の工事完了後

届出人 新築の場合は建築主、改築の場合は所有者またはその代理人

届出に必要なもの 建築確認(済)通知書、建築場所付近の地図、公図の写し、配置図および各階の平面図(コピー可。ただし図面の縮小コピー不可)

住居表示実施区域 尾崎本町、久保一丁目、久保二丁目、久保三丁目、東久保町、西久保町、防地町、十四日元町、長江一丁目、長江二丁目、長江三丁目、土堂一丁目、土堂二丁目、東土堂町、西土堂町、東御所町、西御所町、新浜一丁目、新浜二丁目、古浜町、正徳町、福地町、吉和西元町、沖側町、東元町、神田町、手崎

町、吉浦町、日比崎町、三軒家町、天満町、栗原東一丁目、栗原東二丁目、栗原西一丁目、栗原西二丁目、東則末町、西則末町、潮見町、桜町、門田町、平原一丁目、平原二丁目、平原三丁目、平原四丁目

問市民課(☎0848-25-7102)

クレジットなどの債務返済に お困りの皆さんへ 消費生活金融相談会

多重債務の債務整理、金融トラブルなどの解決に、弁護士、司法書士が無料で相談に応じます。(要申込)

■尾道会場

日時 12月15日(土) 10:00~16:00

場所 尾道市消費生活センター(市役所分庁舎2階)

■因島会場

日時 12月16日(日) 10:00~16:00

場所 因島市民会館中ホール

定員 各日18人

申込方法 12月14日(金)までに電話で申込

問尾道市消費生活センター
(☎0848-37-4848)

野良犬や野良猫を集める 原因をつくってはいませんか

- 野良犬や野良猫にエサを与えない。
- 生ごみや飼い犬のエサなどを放置しない。

無責任にエサを与えると、その場所に野良犬や野良猫が集まり、扇をしたり、ごみを荒らしたりして地域の皆さんに迷惑をかけることとなります。エサを与えるのなら、終生愛情と責任をもって飼いましょう。

世の中には、犬や猫の好きな人達ばかりではありません。他人に迷惑をかけたり、人に危害などを加えることがあります。皆で協力して住みよい生活環境をつくりましょう。

また、犬や猫の譲渡などの相談は、広島県動物愛護センターへお問い合わせください。

問環境政策課(☎0848-25-7430)

広島県動物愛護センター
(☎0848-86-6511)

消費生活 相談 ファイル

～姓名判断などで悩みを聞き出し 高額な印鑑などを売る訪問販売～

《相談内容》 突然、業者が訪問ってきて、「姓名判断をしてあげます。」と切り出してきた。名前と生年月日を伝えると、書面に名前や画数を書いて説明してくれた。「何か悩みがあるのではないか?」と言われて、40歳代の息子が結婚できないでいることを言うと、息子の名前で姓名判断をしてくれた。説明のあと、「開運鑑定付きの実印をつければ、息子さんは必ず結婚できる」と説得され、15万円の印鑑を購入した。しかし、よく考えると高額なので解約したい。(70歳代、女性)

《アドバイス》 契約書を受け取ってから8日以内であれば、クーリングオフが可能です。この期間が過ぎていても、業者の勧誘方法に問題がある場合は、契約の取り消しができる場合もあります。まずは消費生活センターへご相談ください。

人の弱みや不安を聞きだして、「運が開ける」とか「先祖

の因縁を絶つため」と言って高額な印鑑や仏具などを勧めたり、さらに祈祷料などの名目でお金を請求する商法は、「開運商法」「靈感商法」と呼ばれています。販売目的を隠して訪問して勧誘をはじめたり、「買えば必ず結婚できる」などの事実ではないことを言って勧誘したりすることは法律で禁止されています。

この業者は広島県と岡山県で違反行為を繰り返していたため、今年9月に中国地方では初めて複数県が連携して行政処分(業務停止命令6カ月)を実施しました。

※詳しくは県ホームページをご覧ください。

HP <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/41/tokusyouhouihann.html>

■消費生活に関するトラブル等について、 気軽にご相談ください

問尾道市消費生活センター

(市役所分庁舎2階 商工課内 ☎0848-37-4848)

自転車安全利用五則を守りましょう

正しいマナーを守って、安全に自転車に乗りましょう！

●自転車安全利用五則

①自転車は車道が原則、歩道は例外

②車道は左側を通行

③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

④安全ルールを守る

飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

夜間はライトを点灯

交差点では信号遵守と一時停止・安全確認

⑤子どもはヘルメットを着用

問 総務課生活安全係

(☎0848-25-7216)



清掃

~毎月1日は
「門前清掃の日」です~

テレビやエアコン・冷蔵庫等はどういうように処理するのですか

家電リサイクル法によりリサイクルすることとなっている品物は、「ブラウン管式・液晶式・プラズマ式のテレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機」です。これらは、尾道市の施設(クリーンセンター)で処理ができません。

不要になったら次の方法で処理してください。

①買い替えの場合は「リサイクル料金」と「運搬料金」が必要です。買い替える小売店に引き取ってもらってきてください。

②買い替えでない場合は「リサイクル料金」と「運搬料金」が必要です。その製品を購入した小売店や家電量販店に引き取ってもらってきてください。

③自分で運搬する場合は「リサイクル料金」が必要です。メーカー名・大きさを調べ、事前に郵便局で「家電リサイクル券」を購入し、引取場所へ直接持ち込んでください。(引取場所の地図はクリーンセンターにあります。)

●市内の引取場所(全メーカー引取)

(株)丸総商店尾道営業所(東尾道 ☎0848-56-0051)

※因島・瀬戸田地域は、因島リサイクルセンター・瀬戸田名荷埋立処分地で引き取りしています。(リサイクル券を購入して持込、別途保管手数料3,000円必要)

消すまでは 出ない行かない 離れない

11月9日～15日は平成24年秋の火災予防運動

火災が発生しやすい季節です。次の点に注意をして、火災の発生を防ぎましょう。

■住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

～3つの習慣・4つの対策～

【3つの習慣】

○寝たばこは絶対やめる。

○ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。

○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

○寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

○火災を小さくするために消すために、住宅用消火器等を設置する。

○高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

問 消防局予防課(☎0848-55-9123)



毎週金曜日は午後7時まで戸籍、住民票、印鑑証明を発行しています

場所 本庁市民課(☎0848-25-7102)、因島総合支所市民生活課(☎0845-26-6208)

業務 戸籍、住民票、印鑑証明書の発行

パスポートの受取等(住所変更、パスポートの申請はできません。)

ビデオデッキ、DVDデッキはどういうように処理するのですか

これらは家電リサイクル法に該当しませんので、尾道市の施設で処理します。「燃やせないごみ」の日に出してください。



11月23日(勤労感謝の日)は、次の地域で「燃やせるごみ」を収集します

旧尾道地域	燃やせるごみが火・金曜日の地域
向島町	燃やせるごみが火・金曜日の地域
御調町	河内、綾目
因島地域・瀬戸田町	燃やせるごみが火・金曜日の地域

※11月23日のごみ持込受付はありません。その他の収集は休みです。

休日のごみ持込受付は「11月25日(日)8:30～12:00」

対象物は、家庭からのごみです。正しく分別して持ち込んでください。

①尾道市クリーンセンター (※資源物・粗大ごみも含む)	圓清掃事務所 (☎0848-48-2900)
②南部清掃事務所 (※粗大・燃やせないごみも含む)	圓南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
③瀬戸田名荷埋立処分地 (※生ごみを除く)	圓南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454/当日:☎0845-27-4810)

※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターでは行いません。

※年末は混雑しますので、早めに持ち込んでください。